



上尾伊奈資源循環組合

## 第5回ごみ広域処理施設建設検討委員会 資料

---

令和6年3月26日(火)

上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想（案）に関するパブリックコメント結果・・・p.1-16

上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想（案）の修正箇所・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.17-18

VOC（揮発性有機化合物）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.19-20

# 上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想（案）に関する パブリックコメント結果

上尾伊奈資源循環組合意見公募手続実施要綱に基づき、パブリックコメントを実施し、上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想（案）に対する意見募集を、次のとおり行いました。

- 実施期間： 令和6（2024）年2月1日（木）～令和6（2024）年2月29日（木）
- 対象者： 上尾市内及び伊奈町内に在住・在勤・在学の方  
上尾市内及び伊奈町内に事務所・事業所・固定資産を有する方  
利害関係を有する方
- 実施方法： 基本構想（案）・基本構想（案）概要版・意見書を公共施設へ設置するほか、組合及び上尾市、伊奈町のホームページに掲載
- 設置場所： （上尾伊奈資源循環組合）組合事務所  
（上尾市）環境政策課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所・公民館  
（伊奈町）環境対策課、住民相談室、図書館、各出張所

○実施結果：

## （1）提出の方法と人数

提出方法	人数（人）
1. 直接窓口	6
2. メール	8
3. ファクス	2
4. 郵送	1
合計	17

## （2）意見の対象と件数

意見の対象	意見数（件）	意見番号
1. ごみ処理の現状と将来推計	3	1~3
2. ごみ処理を取り巻く環境	2	4~5
3. 基本方針（コンセプト）	12	6~17
4. 施設整備基本構想	44	18~61
1. 建設予定地の概況	3	18~20
2. 処理対象物の検討	6	21~26
3. 施設規模の検討	4	27~30
4. ごみ処理方式の検討	4	31~34
5. 公害防止対策の検討	6	35~40
6. 主要な施設構成	9	41~49
7. 施設配置の検討	4	50~53
8. エネルギーの有効活用	4	54~57
9. 地域貢献、環境教育機能	2	58~59
10. 施設の強靱性、防災機能	2	60~61
5. 事業方式	2	62~63
6. 事業スケジュール	1	64
7. その他	7	65~71
合計	71	

番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回答 )
1	8	上尾市の金属・陶器と伊奈町の不燃ごみがほしい同じものだと思うが、できたら不燃ごみで統一してほしい。	「上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画（令和4年3月）」では、現在のの上尾市の金属・陶器と伊奈町の不燃ごみを「不燃ごみ」に統一することとされています。 p. 33に記載しております。
2	10	上尾市はプラスチックゴミを燃やしているようだが、その方が簡単で経費も少ないとおもう。実家のある佐野市は今のところ生ごみもプラスチックも一緒なので処分がかんたんである。ただし、燃やした熱量を発電に使用してほしい。そのあまりお湯をプールに回してほしい。つまり上尾のわくわくランドのようなプールも作ってほしい。お金もかかるけど、医療費も少なくなると、これから老人も増えるから、健康管理にプールは良いと思う。もちろん、ペットボトルや牛乳パックなどの資源は回収する。	廃棄物の分別方法および収集、運搬の方法は上尾市と伊奈町が決定いたします。新ごみ処理施設の整備と運営を担当する本組合は、今後の構成市町の決定に基づき、適切な廃棄物の処理方法を検討してまいります。 また、具体的なエネルギーの有効活用については、施設整備基本計画で検討してまいります。
3	12～13	上尾ペットボトル結束施設や空缶選別プレス施設とか伊奈の容器包装プラスチック減容施設、ペットボトル減容施設などは残しても良い気がする。普段はつかなくななくても、全体的に残して災害ゴミを処理できると良いと思う。	本構想は新ごみ処理施設整備の基本的な方向性を定めるものです。現有施設の在り方については、本組合の構成市町である上尾市と伊奈町が決定することとなりますが、新ごみ処理施設の整備にあたっては、構成市町と連携し、進めてまいります。
4	23	国はプラスチックの再利用を進めているけど、勝手に、いろいろな種類のプラスチックを作っているを再資源化は無理だと思う。ここは燃料として再利用が一番手っ取り早いと思う。	p. 23「4.1 国の方向性」に記載したとおり、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、プラスチックの設計から廃棄物処理までに関わるあらゆる主体における取組促進のための措置を盛り込んでいます。 今後、消費者、事業者、国、都道府県、市町村が一体となってプラスチックの資源循環に取り組んでいくなかで、10年後に稼働開始する新ごみ処理施設が、そういった取組を支えることができる適切な施設となるよう、施設整備基本計画で検討してまいります。
5	24	【地域循環共生圏とは】の説明に「自然環境を維持・回復していくことが前提となります。」という文言を入れてください。  理由：環境省HP「地域循環共生圏とは」の「自立・分散型社会」の考え方において「その際に、私たちの暮らしは森・里・川・海のつながりからもたらされる自然資源が活用できる範疇でのみ成り立つため、それらを持続可能な形で活用していくとともに、自然環境を維持・回復していくことが前提となります。」と記載されています。 前提条件なので、きちんと記載が必要と思います。 環境省HP( <a href="http://chiiki.junkan.env.go.jp/shiru/">http://chiiki.junkan.env.go.jp/shiru/</a> ) 資料を添付します。	ご意見のとおり修正します。
6	28	第5章 基本構想について、 ①環境にやさしい施設、②安全、安心で安定した施設 について基本的方針として良いと思います。	貴重なご意見として賜ります。
7	28	4行目「…カーボンニュートラルに向け、住民の協力を得ながら資源循環や…」と、傍線部分の言葉を加える。 ※廃棄物の発生抑制や分別は、住民の協力なしにはできないため。	第5章のリード文に次の文章を追記します。 「新ごみ処理施設の整備にあたっては、各基本方針のもと、構成市町と連携し、住民・事業者の協力を得ながら施設整備を進めていきます。」

番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回 答 )
8	28	<p>基本方針（コンセプト）「①環境にやさしい施設」の項目について。28ページ上から4行目、「～資源循環や脱炭素化に寄与するとともに、」の後に、「地域循環共生圏の前提条件である自然環境を維持・回復していくことにも寄与し、」の文言を加えてください。なお、回復という言葉を入れるのが難しければ自然環境の維持だけでもせめて入れてください。</p> <p>理由：「上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想（案）」23ページ「第4章ゴミ処理を取り巻く環境」の「4.1 国の方向性」に記述の基本的な方針の改正、環境省告示第49号「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針の変更」（令和5年6月30日）（※1）には、地域循環共生圏の構築推進が2050年の脱炭素（カーボンニュートラル）と同列で記載されています（※2）。</p> <p>よって、上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想（案）の基本方針に「地域循環共生圏の前提条件である自然環境を維持・回復していくことにも寄与し、」の文言を入れることは妥当です。</p> <p>（※1）環境省HP(<a href="https://www.env.go.jp/press/press_01822.html">https://www.env.go.jp/press/press_01822.html</a>)  （※2）地域レベルで脱炭素社会や自然共生社会との統合に向けて取組を進めていくこと（p5）、循環型社会と脱炭素社会との統合的実現や地域循環共生圏の構築の観点も踏まえ（p24、40）  （環境省告示第49号「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針の変更」（令和5年6月30日））</p>	<p>国の方向性及び第4章までの検討内容を踏まえたうえで、自然環境にとどまらず、周辺の生活環境への配慮も含めて、周囲への環境負荷の低減が図れた施設を目指すことから基本方針（コンセプト）「①環境にやさしい施設」としたところでございます。</p>
9	28	<p>“①環境にやさしい施設”について、上尾市西貝塚環境センターでも余熱利用として発電を行っています。発電設備を設ける際、発電能力が大きいほど良いというイメージがあると思いますが、その発電設備の規模が“第2種ボイラー・タービン主任技術者”、“第3種電気主任技術者”の資格で管理できる規模の設備の方が良いと思います。</p> <p>その理由は、発電設備が大きくなるとそれよりも上位の資格責任者である、“第1種ボイラー・タービン主任技術者”、“第2種電気主任技術者”が必要となるのですが、これらの資格取得は非常に難しいため、官民合わせて免許保有者の確保が難しく、また継続して事業を行うための後継者の育成が難しいというのが理由です。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、今後の施設整備の中で検討してまいります。</p>
10	28	<p>“①環境にやさしい施設”についてですが、おそらく新施設でも雨水再利用水とか工場系再利用水の利用を考えられていると思いますが、再利用水は機器に不具合を起こす場合があるので使用には十分注意された方が良いでしょう。</p> <p>西貝塚環境センターも雨水再利用水を使用し、工場棟系トイレに使用していましたが、赤虫が発生し、衛生的にもよくないし、また、小便器の電磁弁などに赤虫が詰まってしまい、頻繁に故障をしています。</p> <p>雨水系統のトイレ使用はトラブルが多いので、それからは雨水再利用水の使用をやめ、工場系再利用水をトイレに使用しています。</p> <p>また、工場系再利用水も全休炉期間中などで、焼却炉内に再利用水を噴霧していない期間は工場棟トイレとプラットホームの床洗浄だけとかで再利用水の使用が減る為、再利用水の循環が悪くなり、異臭がする時もあるので注意が必要です。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、今後の施設整備の中で検討してまいります。</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回 答 )
11	28	<p>“①環境にやさしい施設”について、上尾市西貝塚環境センター(以下、西貝塚環境センター)でも余熱利用として、健康プラザわくわくランド(以下、わくわくランド)に熱供給を行っています。</p> <p>西貝塚環境センターから、わくわくランドへは地下に配管を這わせ、その距離は約80メートル(m)です。</p> <p>温水配管は地中への直接埋設なので、配管を目視できる箇所というのは“西貝塚環境センター工場棟の配管の出入り口”、“配管途中でバルブの開閉を行う箇所のマンホール”、“わくわくランドの配管出入り口”の3か所のみです。</p> <p>施設稼働20年が過ぎたころから地中での配管の破損、マンホール内に置いてフレンジ部の破損もあるなど、突発的なトラブルが発生しています。</p> <p>新施設にて余熱利用設備を建設される場合は、西貝塚環境センターとわくわくランドのように配管の距離を離しすぎないことと、配管を通すときは、地中への直接埋設ではなく、点検通路も作り、配管や継ぎ手の状態を日々確認できるようにした方が良いと思います。</p> <p>余熱利用については、さいたま市の桜環境センターのように、ごみ処理施設と同じ建屋内に作るのも良いと思うし、東京23区清掃一部事務組合の杉並工場では清掃工場事務所入り口近くに区民が自由に足湯を利用できる場所を設けたりしています。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、今後の施設整備の中で検討してまいります。</p>
12	28	<p>“②安全、安心で、安定した施設”についてですが、発電用ボイラーやタービンを設備として搭載するときは十分注意が必要です。</p> <p>特に発電用ボイラーのボイラー水管の破損事故というのは決して珍しくないのですが、きめ細かい管理と保全計画をしていたとしても思わぬところで破損事故が発生することもあります。</p> <p>タービンのブレード(羽)が破損したというのも他工場さんで起きたというのも教えてもらったことがあります。</p> <p>また、近年は充電式小型家電製品に含まれるリチウムイオン電池が原因となる火災が多く発生していますので、新施設におかれましても、リチウムイオン電池の対策を最初から手厚く行ってほしいと思います。</p> <p>年中、消防車や救急車が出入りしているような施設だと、近隣の方はとても不安になると思います。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p>
13	28	<p>11行目「…の変化に対応し、住民の協力のもと長期間にわたり…」と、傍線部分の言葉を加える。</p> <p>※ごみの減量化を推進するためには、指定ごみ袋の販売(埼玉県加須市で実施)を検討するとか、EM菌による生ごみ処理の啓発(長崎県対馬市)など住民の協力が必要なため。</p> <p>※私は、これまで30年以上、台所から出る生ごみを町の収集に出していません。社協のまつぼっくりで買ったEMボカシをコンポストに入れて、堆肥化してきた。</p>	<p>第5章のリード文に次の文章を追記します。</p> <p>「新ごみ処理施設の整備にあたっては、各基本方針のもと、構成市町と連携し、住民・事業者の協力を得ながら施設整備を進めていきます。」</p>
14	28	<p>第5章 基本方針(コンセプト)について</p> <p>② 安全、安心で、安定した施設 施設の強靭性を確保し、災害時にも安定稼働できる施設としていますが、災害時に稼働できるだけでなく、能登半島地震の例を見るまでもなく早期の復旧・復興を行なうために「災害廃棄物処理への対応ができる施設」とすべきと考えます。</p> <p>③ 地域に貢献し、住民に親しまれる施設 災害時には防災拠点等として機能する施設としていますが、地域に電力供給や熱供給等が行なわれると理解しよろしいですか。違う場合は記述変更が必要。</p> <p>※49頁の6.10 施設の強靭性、防災機能地域防災拠点として、地域に自立・分散型の電力供給や熱供給等の役割が期待。</p>	<p>本構想では災害廃棄物への対応として、施設規模算定での上乗せや、災害時の一時的な集積場所について記載しており、その前提となる基本方針(コンセプト)を「②安全、安心で、安定した施設」としております。</p> <p>また、p.49の防災拠点としての役割については、国の廃棄物処理施設整備計画の記載内容を例示したものととなります。具体的な内容は施設整備基本計画で検討してまいります。</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回答 )
15	28	<p>“③地域に貢献し、住民に親しまれる施設”についてですが、とても良い基本方針だと思います。</p> <p>東京23区清掃一部事務組合、杉並工場を仕事で視察した時の話ですが、この清掃工場は近くの環状八号線の下に搬入道路を設け、それが清掃工場まで繋がっているため、地上からはごみ収集車や作業車両が見えず、とても静かでした。</p> <p>びっくりしたのは清掃工場の真横に高層のマンションが建っていました。</p> <p>マンションからは清掃工場の敷地内が見えないように配慮もされていました。</p> <p>西貝塚環境センターもそうですが、ごみ収集車が集まると、車の荷箱から漏れるごみの臭いや排気ガスのおい、臭いですね。</p> <p>新環境センターができたときに、近隣のお住まいの方から「洗濯物が臭くなる外に干せない、嫌だ」と相談に来る方もいるかと思えます。</p> <p>清掃工場は環境汚染物質が出てるとか、音はうるさい、ごみが臭い迷惑施設というマイナスな印象が強いですが、是非、新施設では、そんなマイナスなイメージを払しょくさせるような住民の憩いの場となるような清掃工場とは思えない清掃工場にしてほしいと思っています。</p> <p>具体的には、老若男女、住民がゆったりと散歩ができたり、お弁当を持って来て休憩や花見ができる環境であったり、社会科見学に来た小学生が雨の日でもお弁当が食べられる空間があれば良いなどと思います。</p> <p>また地元地域住民の方とも花見や環境フェスティバルなどのイベントを通して地元地域との繋がりを作れたら良いのではないのでしょうか。</p> <p>防災についてもしっかりとした設備、用意をしていざという時には住民の力になれるようなものにしてほしいと思っています。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p>
16	28, 47	<p>28ページに「災害時には防災拠点等として機能することで、地域に貢献できる施設とします」と記載されているので、しっかりとした避難所も最初から作られた方が良くと思います。</p> <p>西貝塚環境センターも6階の展望室が避難所となっていますが、たくさんの方が避難できるほど広くはなく、6階ということなのでエレベーターはありますが停電の時は階段だけの移動で、ベビーカーや足の悪い人は移動が困難だと思います。</p> <p>また施設敷地内、近隣地域にも災害時トイレのマンホールというのは整備されておらず、非常時用の防災コンテナも無いため防災対策としては不十分と感じています。</p> <p>過去数度の大地震からも避難所設備が非常に重要であるという事を物語っているので、新環境センターにおいては初めから防災対策にも力を入れて、いざという時に近隣の人がすぐに避難できる場所にしてほしいと思います。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p>
17	28	<p>第5章基本方針④の経済性優先の考え方は過去の経済成長政策の中で誤った政策の一つであったと考えます。</p>	<p>本構想に定めた4つの基本方針（コンセプト）は、それぞれに優劣はなく、すべてを総合的に考慮するものとしております。</p>
18	29～32	<p>ゴミ処理場の場所の自然を見ってきました。</p> <p>湧き水が出ている場所があり、ここはイナカ原風景が見られます。</p> <p>バードウォッチングをしていると、四季おりおりのいろいろな種の鳥を見られます。</p> <p>タカの仲間サシバが南に帰る為に4、5羽で通過していきます。冬には、アカゲラ、ベニマシコにも出会えます。原市沼川には、アオサギ、シラサギが来ています。</p> <p>そんな自然豊かな場所ですので、処理場が出来た後にも鳥達がエサ取りに来れるような場所であって欲しいです。</p>	<p>環境影響評価手続きのなかで、周辺環境の状況を明らかにした上で対応を検討してまいります。</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回 答 )
19	30	建設予定地が準用河川原市沼川付近は氾濫平野ということですが、氾濫平野は地盤が軟弱とのことなので、特に場内の搬入路として使用するときは、ごみ収集車の他、20トン超の搬出車両、薬品納入の大型車両も入場するので充分注意が必要だと思います。 西貝塚環境センターでも建屋の周りの道路が所々沈み、道路の補修の他、地下埋設配管が割れてしまうなどのこともありましたので補修を行っています。	貴重なご意見として賜り、今後の施設整備の中で検討してまいります。
20	31	建設予定地の伊奈町と上尾市須ヶ谷地区周辺は、国土地理院が平成28年11月に発表した都市活断層図「鴻巣」の報道発表資料でも、位置不明瞭な綾瀬川活断層によって、現在も地表面や被覆層が撓（たわ）み続ける活撓（とう）曲や地層が波状に変形する活褶（しゅう）曲が確認できる地域と公表されています。撓曲・褶曲を調べると、地震の被害はこの領域の周辺で発生することが多いとされているようです。当時、須ヶ谷の役員会で話し合い、わが身と家族を守る備えを各家庭に呼びかけました。令和4年3月に埼玉県、上尾市、伊奈町の地域強靱化計画が改定、策定されましたが、ともに大規模自然災害による起きてはならない最悪の事態を回避するため脆弱性を分析、評価のうえ、計画を推進するとされています。新ごみ処理施設はこの先数十年にわたり生活と産業を守る重要な施設です。地域特性を踏まえ、地域強靱化計画の重要事業として推進いただきたい。	貴重なご意見として賜ります。
21	33	自己搬入は粗大ごみだけにするか、ごみ収集体形を充実させるのなら自己搬入自体無くても良いくらいです。 東京23区清掃一部事務組合(以下、一組)の渋谷、杉並、品川を見学した時に聞いて見たことですが、一組の清掃工場はどこも区民の清掃工場への、ごみの自己搬入というのに行っていないようで、ごみ搬入場所であるプラットホームは無人で、進入してくる、ごみ収集車を中央制御室からのモニターで監視し、電光掲示板の誘導を行っているだけでした。 市民の自己搬入を行っているのは郊外の清掃工場が多く、西貝塚環境センターも含めどの清掃工場でもそうだと思いますが、プラットホームにそれなりの人員を配置しなければならず、また休み明けの月曜日やゴールデンウィーク前後や年末年始などの大型連休前後は、ごみ搬入希望者が殺到し、周辺道路まで渋滞を起こしてしまうという状態です。 新施設の周辺道路も片側1車線の道路や細い道が多いので注意が必要です。 混雑時には、車両を誘導するスタッフも必要となる為、その分の人件費や委託料も増えます。 また、時折、ごみを自己搬入した市民がごみピットに落下するという事故も起きているため、安全管理も非常に気を使わなければいけないことから清掃工場への入場、自己搬入というのには、極力やめた方が良いと思います。 さらに、自己搬入ごみについては一般廃棄物収集運搬の許可が無い者が、市民と偽って、他人のごみを搬入するなどのトラブルも時折あります。	貴重なご意見として賜り、今後の施設整備の中で検討してまいります。
22	33	ごみ分別の統一案は「資源」の考え方から見直されたい。即ち、可燃・不燃・粗大ごみのかなりの割合が天然資源であり「循環」のルートに乗せるべきと考えます。	本構想は新ごみ処理施設整備の基本的な方向性を定めるものです。ごみ・資源の分別方法や収集、運搬方法の決定は、本組合の構成市町である上尾市と伊奈町が決定することとなりますが、新ごみ処理施設の整備にあたっては、構成市町と連携し、進めてまいります。 なお、構成市町の現有施設においては、分別区分が「ごみ」であるものについても、選別などにより資源となるものをできる限り分離し、再商品化事業者へ引き渡して資源化しております。

番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回答 )
23	33	可燃ごみは、自然界にあるもの（生ごみ、紙や木など）と、プラスチック製の可燃ごみは区分し、別々に収集日を設け（現行の伊奈町方式）で、リサイクルやリデュースの向上を図っていただきたい。 ※資源循環のためには、分別、収集の徹底が大切だと思います。	本構想は新ごみ処理施設整備の基本的な方向性を定めるものです。ごみの分別や収集については、本組合の構成市町である上尾市と伊奈町が決定することとなりますが、新ごみ処理施設の整備にあたっては、構成市町と連携し、進めてまいります。
24	34	プラスチックゴミをもし、リサイクル業者へ処分依頼するのであれば、その先の工程まで把握してほしいのです。また、現在の資源ゴミの処理状況はどうなっているのか、教えてほしいです。	今後の事業の進め方の参考とさせていただきます。 なお、現在の資源ごみの処理状況については、上尾市と伊奈町が担当しておりますので、市町にご確認ください。
25	34	プラゴミの分別は必ずとり入れてください。 また「香害」の方から、プラ圧縮施設からの化学物質放出への不安がよせられています。こうした施設導入は、やめて下さい。	本構想は新ごみ処理施設整備の基本的な方向性を定めるものです。ごみの分別については、本組合の構成市町である上尾市と伊奈町が決定することとなりますが、新ごみ処理施設の整備にあたっては、構成市町と連携し、進めてまいります。 また、工場棟や資源物処理施設の施設整備にあたっては、p.47 表6-12において、公害防止の観点から周辺環境への影響に十分配慮することとしております。
26	34	資源ゴミ、とりわけプラスチックゴミですが、処理の仕方によっては化学物質が飛散します。東京都杉並区で、中間貯蔵施設で粉碎していた（現在は撤去）ところ、周辺住民が化学物質過敏症を発症した（杉並病）事例がありました。	工場棟や資源物処理施設の施設整備にあたっては、p.47 表6-12において、公害防止の観点から周辺環境への影響に十分配慮することとしております。貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
27	36	処理量の推計（表6-4）を見ると、可燃物が70%以上、不燃・粗大ごみが約7.8%である。これ等の循環こそが課題の中心であると考えます。	貴重なご意見として賜ります。
28	38	「6.3.2 施設規模の算定」で以下の如く記述されているので、本構想で算定される施設規模は今後、一般廃棄物処理基本計画の中間見直し（令和9（2027）年度）結果等を踏まえ、施設建設工事の発注段階までに過不足のない施設規模を算定（見直し）することが想定されます。 ・「新ごみ処理施設の整備にあたっては、構成市町から排出されるごみの全量を適切に処理できるよう、供用開始時の処理量推計により施設規模を算定することとします。」と記述しながらも、 ・「また、構成市町によるごみ排出量の将来推計には、現状施策を継続した場合の現状推移ケースと、新たな施策が効果を発揮した場合の目標達成ケースがありますが、構成市町の一般廃棄物処理基本計画は、いずれも令和5（2023）年3月に策定されており、新たな施策の効果検証等は今後の課題となっています。」 ・そこで、本構想では、現状推移ケースと目標達成ケースの両方を想定して施設規模の算定を行うこととし、新ごみ処理施設の整備にあたっては、構成市町の一般廃棄物処理基本計画の中間見直し（令和9（2027）年度）結果等を踏まえ、施設建設工事の発注段階までに過不足のない施設規模を算定（見直し）することとします。 ついては、以下の点を考慮して見直しをなされるよう、努力して欲しい。 ・「構成市町から排出されるごみ排出量の・・・」という捉え方を、 「構成市町から排出される循環回収可能資源排出量の・・・」の如く発想転換を図り、構成市町内で発生する植物廃棄物（伐採草木、農作物の焼却可能廃棄部分、河川敷や遊休地で生育し除去される草木）も、蓄積された太陽エネルギーを効率的に回収活用することを可能にする施設を考える。 ・「新ごみ処理施設の整備・・・」という表現も、上尾伊奈資源循環組合の名にふさわしく「新資源循環施設の整備・・・」という表現に切り替えて進めるべきです。 ・このため、施設の規模設計や算定に考慮すべき要素が増加してやっかいかも知れないが、地元に降り注いだ太陽エネルギーを蓄積して生育した植物をエネルギー資源として効率よく回収し活用できるのは、新たな構想で設計できる「新ごみ処理施設」すなわち「新資源循環施設」が最善の手段であると思いますが、いかがですか？	取り扱う処理対象物や新施設の呼称については、伝わりやすさを考慮して構成市町の各種計画等にも記載されている「ごみ」、「ごみ処理施設」の用語を使用しています。 また、処理対象物については、施設整備基本計画で検討してまいります。



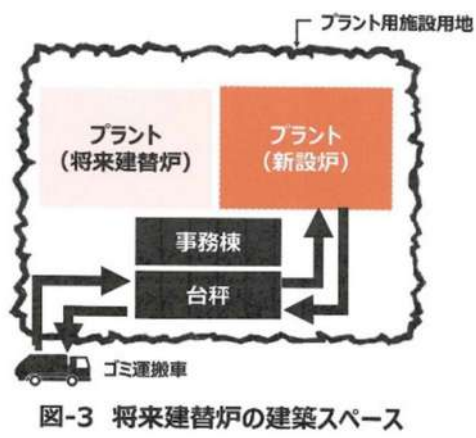
番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回 答 )
29	36～41	<p>6.3.1 処理量の推計及び6.3.2 施設規模の算定について「構成市町の現状推移ケースと目標達成ケースの2通りを推計」としているが、23頁～25頁の国、県のゴミ処理の方向及び上尾市、伊奈町のゴミ処理基本計画における基本理念と基本方針を実現する立場で検討するのであれば、現状推移でなく目標達成ケースで処理量を設定すべきです。</p> <p>※伊奈町の2032年度におけるゴミ排出量が人口増を勘案しても多いと考えます。</p>	<p>新ゴミ処理施設の施設規模が過大、過少にならないよう、今後の構成市町のゴミ排出量の動向を注視しながら検討してまいります。</p>
30	41	<p>焼却炉の数について、維持管理費はかかりますが、3炉体制の方が良いと思います。</p> <p>その理由は2炉体制の場合、1炉が定期メンテナンスの時に稼働中の焼却炉が故障した時に、全炉停止になってしまい、ゴミの処理が全くできない状況というのが起こりうるので危険です。</p> <p>定期メンテナンスは始まるとすぐに終われず、また故障状態によっては部品供給の有無も含め復旧まで数週間、数か月かかることはあるので注意が必要です。</p> <p>他施設へのごみ処理の要請は、どこも他市のごみを受け入れる余裕はないところがほとんどであり、また、ごみ分別の形態も違うことから、簡単に行えることではありませんし、ごみ処理や収集車に別途かかる費用も高額なものになります。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p>
31	42	<p>ごみ処理方式は、まだ検討中のようなので、私の希望を伝えます。環境に配慮し持続可能な処理方法をねがい、生ごみは、もやさず、微生物をつかった処理方法の採用を考えてほしいです。もやすことと併用もありだと思いますが、お金がかからず、堆肥ともなるので、ぜひこれからの最善のごみ処理方法を採用して下さい。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p>
32	42	<p>流動床式の焼却炉はコンパクトな焼却炉と聞いたことがあります。仕事で東京23区清掃一部事務組合の渋谷清掃工場の視察に行き見学しましたが、ここも流動床式の焼却炉でした。</p> <p>西貝塚環境センターはストーカ式の焼却炉です。ストーカ式の印象としては面積を必要とすることと、火格子や給じん金物などの付属の特殊部品が摩耗しますのでコストがかかるというイメージです。</p> <p>熔融設備については、さいたま市の西部環境センターや桜環境センターを仕事で視察した時に聞いた話ですが、熔融棒やコークスなどの消耗品に非常にコストがかかり、また生成されるスラグとメタルのうち、スラグの取り扱いに困っているとの話を聞いたことがあります。</p> <p>バイオガス化については彩の国資源循環工場内のバイオ系の民間会社さんを視察した時の印象ですが、工場内にガスが発生していて臭いがとてもきついという印象でした。</p> <p>なので都市型のコンパクトな焼却炉を選定するのなら流動床が良いのかなと思っています。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p>
33	42	<p>焼却方式中心のごみ処理は改めるべきと考えます。</p> <p>この後検討される基本方針①資源循環・脱炭素化に基づいた「施設整備基本計画」の立案に期待します。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回 答 )
34	44, 49, 68	可燃ごみ処理のバイオガス化、堆肥化方式はすばらしいと思います。これを一歩進めて、宮城県南三陸町のB I O方式のように、し尿等下水の余剰汚泥も併せてバイオガス化してエネルギーをつくり、また液肥をつくって大地に還元することも検討していただきたい。 なお、埼玉県小川町、福岡県大木町なども生ごみからバイオガスや液肥生成の先進地と聞いております。	処理対象物については、p. 34に記載しているとおり、し尿は想定していません。 また、可燃物処理施設の処理方式については、施設整備基本計画で検討してまいります。
35	45	6.5 公害防止対策の検討について ……新ごみ処理施設の整備にあたっては、施設に関わる排出ガスのほか、排水、騒音、振動、悪臭等に加え <b>圧縮過程で人体に影響を及ぼすプラスチック製容器包装についても</b> 関係法令等の規制値を遵守する… … ※強調文字を追記してください。	プラスチック等の資源物の処理工程が人体に与える影響等については、過去の事件例や各種研究成果等を踏まえ、p. 47 表6-12のとおり、工場棟や資源物処理施設の施設整備にあたっては公害防止の観点から周辺環境への影響に十分配慮することを前提としております。貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
36	28, 45	かつて杉並区では、廃プラスチック中心の不燃ごみ圧縮施設の「杉並中継所」による大気汚染によって、周辺住民に突然死、がん、免疫疾患、化学物質過敏症などの甚大な健康被害が多発しました(杉並病公害)。 東京大学大学院や東京都立大の文献など様々な文献から、プラスチックは非常に不安定な物質の混合物で1000種類以上の添加物があること、そのため廃プラスチックの保管、分別作業、圧縮作業等において非常に多種類の人体に有害な化学物質が放散することが分かっています。 この点に十分注意して、廃プラスチックの保管、分別、圧縮作業等から放散する物質が施設外に漏れ出ないような空気浄化システムの設置や施設的设计建築をお願いします。	プラスチック等の資源物の処理工程が人体に与える影響等については、過去の事件例や各種研究成果等を踏まえ、p. 47 表6-12のとおり、工場棟や資源物処理施設の施設整備にあたっては公害防止の観点から周辺環境への影響に十分配慮することを前提としております。貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
37	28, 45	粗大ごみの破砕作業によっても、廃プラスチック圧縮作業に勝るとも劣らないほど有害な多種類の化学物質、かなりの量の重金属、粉じん、粒子状物質などの有害物質が放出され、野田市では甚大な健康被害や農地の耕作放棄が引き起こされています。これらの有害物質が施設外に漏れ出ないような空気浄化システムの設置や施設的设计建築をお願いします。	新ごみ処理施設は家庭等から排出される一般廃棄物を処理対象としています。施設整備にあたっては、p. 47 表6-12のとおり、工場棟や資源物処理施設の施設整備にあたっては公害防止の観点から周辺環境への影響に十分配慮することを前提としております。貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
38	28, 45	焼却施設では、家庭ゴミに加えて、圧縮・梱包に回らない廃プラスチックの残渣や破砕後の粗大ごみが焼却されますが、これらは多種類の有毒物質や重金属を含んでおり、上尾市の現在の焼却炉と同等かそれ以上の高温で焼却して有毒物質を分解してしまってください。また、排出されるダイオキシンや重金属などの有害物質を含む焼却灰がまき散らされないような空気浄化システムの設置や施設的设计建築、および残った焼却灰を安全に処理してください。 なお、杉並病の原因究明をした津谷工学博士によると、廃プラスチックや粗大ごみに圧力や破砕などの機械的処理を行うことは、燃やすよりはるかに深刻な健康被害を起こす為、高温で燃やすのが一番安全とのことです。ぜひとも、高温で燃やす焼却炉の設置をお願いします。	貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。

番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回 答 )
39	28, 45	<p>環境評価の際に極めて懸念されることは、環境省の発表している「大気汚染に係る環境基準」において対象物質の種類が11種類しかなく、また「有害大気汚染物質対策」において優先取組物質(数値基準なし)が23種類しかなく、その中で4種類に環境目標値、9種類に指針値、3種類に指定物質抑制基準が決められているに過ぎないことである。複合汚染に関する規制もない。これでは、基準は無いに等しい。(環境省のウェブサイト「大気汚染に係る環境基準」及び「有害大気汚染物質対策」)。</p> <p>たとえば、全世界には約1億200万種類の化学物質があり、日本では約6万5000種類の化学物質が使われている(「化学物質と私たちの暮らし」名古屋市環境局地域環境対策課・技師竹内一貴)。杉並中継所の廃プラスチック中心の不燃ごみ圧縮によって発生した化学物質は、分析で見つけた分だけでも約400種類もあり、大多数が連続測定することもできない。プラスチックの添加物は1000種類以上あり、圧力をかけなくても空气中に蒸発する成分が多く含まれている。微量であっても猛毒であるイソシアネート類は分析器で見つけることが難しく、見つかった時には高濃度のイソシアネート類が存在する可能性が高い。また、分析器は各物質の一番小さい分子(単量体・モノマー)しか認識できず、プラスチックの単量体は認識できてもやや大きい分子(多量体)は認識できない。したがって、分析器で計ったあるプラスチックの単量体の濃度が薄くても、同じプラスチックの多量体はけた違いに高濃度である可能性が高い。複合汚染による影響も分かっている。</p>	<p>貴重なご意見として賜ります。</p>
40	28, 45	<p>行政も財政的に苦しいと思いますが、完成したごみ処理施設が健康影響や環境汚染を引き起こさないよう、綿密な設計と、必要な建設費用、活性炭等フィルター交換等の管理費用は、しっかり使ってください。</p> <p>例えば、北河内リサイクル施設「かざぐるま」では、プラスチック容器類の圧縮梱包を行っていますが、環境保全対策として、処理工程で発生する悪臭は、施設内と外界を遮断して施設内空気の漏洩を防ぐと共に、各所で空気を吸引して活性炭吸着装置で浄化した上、4階消音室から屋外に排気します。消音室に排出空気測定器を設置して、「トルエンとT-VOC(総揮発性有機化合物)」を24時間連続測定し、その結果を管理棟前の電光掲示板でお知らせしています。(ウェブサイトより)北河内4市リサイクルプラザ かざぐるま (shoai.ne.jp)</p> <p>また、町田市の「リレーセンターみなみ」でも、プラスチック容器類の圧縮梱包を行っていますが、プラスチックを搬入するトラックは施設内一方通行であり、施設内を陰圧に保ち、トラックの入口と出口は中の空気が漏れ出ないように仕切り、施設内の空気を吸入してまとめて活性炭吸着装置で浄化しているそうです。(電話で聞き取り)00町田表 (city.machida.tokyo.jp)</p> <p>上記の他市町村の2施設もご参考にして頂き、廃プラスチックの保管、分別、圧縮梱包場所のみならず、粗大ごみの保管や破砕作業場所、焼却場所等のすべてにおいて、すなわち可燃物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、資源物処理施設、ストックヤードの全ての施設において、中の空気が外に漏れ出ないように吸入(陰圧)して、全館空気浄化システムによる臭気や有害物質の処理、搬入トラックの場内一方通行、トラック出入り口から中の空気が漏れ出ないように仕切り(シャッターやエアカーテン等)、上尾市の現在の焼却炉と同等かそれ以上に高温で燃やす焼却炉及び高性能の触媒フィルター、焼却灰の安全な処理、当該基本構想(案)P45の表6-10に記載の自主規制物質や環境省の「大気汚染に係る環境基準」の対象物質と「有害大気汚染物質対策」の優先取組物質、「トルエンとT-VOC(総揮発性有機化合物)」等の24時間連続測定等の対策を取り、従業員、周辺住民、周辺環境、近隣の浄水場に対する環境安全対策をしっかりやって下さい。</p> <p>★とにかく、上記4施設において、高温で燃やす高性能の焼却炉及びこれに高性能の触媒フィルターを設置し、中の空気が漏れ出ない工夫及び中の空気を吸入(陰圧)して、全館の空気を活性炭をたっぷり使って浄化してください。活性炭はまめに交換してください。自主規制物質に加えて、猛毒のイソシアネート(半揮発性物質)やトルエン等の各VOCやT-VOCの24時間連続測定もしてください。津谷工学博士によると、日本の最新の高温の焼却炉や触媒フィルターは高性能で海外でも採用されており、前述のような対策を取れば問題が起きにくいそうです。</p>	<p>工場棟や資源物処理施設の施設整備にあたっては、p.47 表6-12において、公害防止の観点から周辺環境への影響に十分配慮することとしております。貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回 答 )
41	47	動物専用の焼却炉、骨を埋めるところ、慰霊碑も必要かもしれません。	貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
42	47	定期メンテナンス多忙期や工事多忙期には工事作業員の仮設事務所や待機場所が必要になるのですが、工事の仮設事務所や待機場所を定期メンテナンスの都度、敷地内に建てる予定が無い場合は、初めから清掃工場内に仮設事務所として使える部屋や作業員控室の部屋を何部屋か用意しておいた方が良いです。 その理由は特に炉系のメンテナンスや工事については1日、2日で終わる工事では無く、数か月から一年を通して作業となる為です。 また協力事業者が使用できるシャワーや風呂、乾燥機室、夜勤の人の仮眠室といった設備も必要かと思えます。	貴重なご意見として賜り、今後の施設整備の中で検討してまいります。
43	47	計量棟についてですが、“定期収集車、許可業者、搬出車両”と“一般自己搬入車両”とでは計量棟を別にした方が良いでしょう。 西貝塚環境センターは1つの計量棟で全ての車両の重量を計っているが、自己搬入車両が多い時などは定期収集車などの足止めになってしまう。	貴重なご意見として賜り、今後の施設整備の中で検討してまいります。
44	47	洗車場についてですが、自動洗車機は不要かと思えます。 理由として、自動洗車機は車の外装を洗う機械ですが、上水と電気をそれなりに消費します。 また、機械のメンテナンスの費用もかかります。 エコに反していると思うので、洗車場は手洗い洗車場だけで良いかと思えます。 ただし、手洗い洗車場は、ごみなどが散乱しあまりきれいではないし、ごみ収集車の機械音がするので住人に見えない位置に作った方が良いでしょう、毎日の清掃と定期的にバキュームカーを呼んで排水桝を清掃するなどの管理が必要です。	貴重なご意見として賜り、今後の施設整備の中で検討してまいります。
45	47	構内道路、周回路についてですが、道路幅は広めに確保して、停車中の車がいてもよけて通れるくらいのスペースは確保した方が良いでしょう。	貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
46	47	駐車場ですが、清掃工場は定期メンテナンスや工事多忙期に多くの作業員の方が来場されますので、駐車場は初めから広く作っておいた方が良いでしょう。 また、小学生の社会科見学の時には多い時は大型バスが5台位来ますので、バス専用駐車場も確保しておいた方が良いでしょう。 さらに、灰搬出の車両や、定期収集車の方が事務所に用がある時や、トイレ等小休憩の時に一時的に車両を停めますのでそのような場所もあらかじめ確保された方が良いでしょうと思えます。	貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
47	47	緑地、調整池等について。施設整備の考え方に、ビオトープも検討してください。	貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
48	47	排水処理施設について、洗車などによる汚水は原市沼川等へ流入しないよう検討されています。クローズド方式や現行下水道の利用を考えているようですが、もし地下水へ浸透すると、原市沼川へ流れ込み、貴重な自然が失われる恐れがあります。慎重に検討してほしいと思えます。	貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
49	47	排水処理システムですが、清掃工場は、ごみ処理の過程で多くの薬品を使いますので下水道放流の方が間違いありません。	貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
50	48	埋蔵文化財（縄文中期～古墳時代）包蔵地2ヶ所は本構想の重要な位置にあり、集落跡や貝塚が想定されている。この遺跡のベース（土台）は大宮台地と原市沼川・低湿地をつなぐ「湧き水」であると考え慎重な基礎調査を希望します。 湧き水については施設整備は勿論、都市計画道路・生活道路の付け替え共関わりより広範囲の調査が必要と考えます。	今後、環境影響評価手続き等において参考とさせていただきます。

番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 (回答)
51	48	建設予定地内には、湧き水が出ています。これを単に盛土して封じ込めるのではなく、何らかの形で生かして原市沼川に流れ込めるような対応をしていただきたい。	環境影響評価手続きのなかで、周辺環境の状況を明らかにした上で対応を検討してまいります。
52	48	<p>表6-13 に以下を加えてください。</p> <p>要素：湧水          対応方針：湧水を生かし、水の流れを止めない土地利用を行います          要素：準用河川原市沼川          対応方針：川沿いの多様な生物が生息・生育する環境に配慮します。          また、川沿いの自然環境教育の拠点としても利用を検討します。          理由：湧水は水循環の過程で地下水が地表に現れたものであり、地域の生態系を支える重要な環境要素であるとともに、生活に潤いをもたらす地域の文化資源としても貴重な存在である。また、災害時における水の確保や、環境学習の対象、観光資源などとしても重要な存在であり、近年 その機能が見直され、湧水の保全・復活の必要性が高まっている。(環境省 湧水保全・復活ガイドラインより)          理由：原市沼川沿いは生態系ネットワーク 緑の回廊 の重要な拠点である。</p> <p>48 ページに加えるのが難しければ、他のページでも結構ですが、予定地が決まっている以上最低限の上記の認識は基本構想に入れるべきではないでしょうか。</p>	本構想では、施設配置に影響を与える要素を記載しております。施設整備が周辺環境に与える影響や、その影響を回避・低減する方法については、基本方針(コンセプト)「①環境にやさしい施設」における「周囲への環境負荷の低減が図れた施設」を前提条件とし、環境影響評価手続きのなかで湧水も含めて、周辺環境の状況を明らかにした上で対応を検討してまいります。
53	28, 29～32, 48	<p>④経済性に優れた施設について          プラントは使用してゆく過程で、適宜補修をされて行かれるが、何れもプラント本体の建替が必要になる。          図-3将来建替炉の建築スペースに示すように、将来プラント本体の建替のためのスペースを現在計画している敷地内に確保することを提案します。          現在、計画されているスペースでは余裕がないように思われますが？大丈夫ですか？          事務棟・台貫が大きいスペースを取らないことと、事務棟は比較的長く使用できる。台貫の補修交換等は短期間に可能なので、予備の大きなスペースはいらないと思うが、プラントの本体炉の部分は、予めスペースを確保しておくことが、ゴミ処理施設として経済性を考えるうえで必要だと思います。</p>	貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。



番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回 答 )
54	49	<p>これまでエネルギーの有効活用は、わくわくランドだったと思います。 (売電もしていたのでは?と記憶していますが) 新施設で、こうした地域貢献のプール施設なども、ぜひ検討して下さい。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p>
55	49	<p>新たに整備する一般廃棄物処理施設の脱炭素化を推進するため、以下の施策を追記することを提案します。</p> <p>提言：高次のエネルギー回収による脱炭素化のためにバイオガス施設とごみ焼却施設の併設を計画する。</p> <p>&lt;理由&gt; エネルギー回収の一般的な手法として、ごみの焼却熱を利用したごみ発電が主流ですが、近年マテリアルリサイクルの推進により、発熱量の高いプラごみは減少し、含水率の高いごみが増量するなどごみ質が変容しています。そのため向上させなければならない発電効率＝エネルギー回収効率は低下すると考えられます。また数年後には柏崎刈羽原発が再稼働すると予測されており、原発が稼働すると原発の電気と太陽光などの再エネ電気により、電力系統に過剰な電力負荷が発生しごみ発電の出力抑制を余儀なくされる可能性もあります。そうなれば発電に利用できず、熱を大気に捨てることになるため、一般的なごみ発電施設だけでは脱炭素の観点からリスクとなり得ると考えます。</p> <p>バイオガス施設は燃やせるごみの中から有機性のごみをメタン発酵させ、バイオガスを発生させます。バイオガスの利用は発電であればFIT制度において2024年買取価格の比較では、一般廃棄物17円、メタン発酵35円となっています。発電用途以外にも都市ガス原料としての利用も期待されています。国の脱炭素政策として熱の需要場所には電気よりも、熱への変換効率の高いエネルギーの利用を推進しています。また埼玉県では、第9次廃棄物処理基本計画において、「廃棄物の持つエネルギーの有効活用」を重要課題の1つとして位置付け、二酸化炭素削減のためには、廃棄物処理施設の省エネルギー化を進めるとともに、廃棄物処理の過程で生じるエネルギーの活用やバイオマスエネルギーの利用拡大を図ることが必要としています。</p> <p>バイオガス施設の設置は電力負荷変動リスクを回避するだけでなく、高効率・高次元のエネルギー回収を実現する資源循環施設とするために必要であると考えます。</p> <p>参考URL：経済産業省HP メタンガス化施設の導入検討を支援するための情報サイト：環境省 (env.go.jp) 再生可能エネルギーのFIT制度・FIP制度における2023年度以降の買取価格等と2023年度の賦課金単価を設定します。(MFTI/経済産業省)</p>	<p>貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p>
56	49～50	<p>第6章8項では、エネルギーの有効活用で地域の脱炭素に貢献するため、発生するエネルギーを効率的に回収し、有効利用するとともに施設の省エネ化と再生エネルギーの利用を掲げています。高レベルでの実現をお願いします。</p> <p>更に、P50 ではCO2 削減の施策（事業）として、佐賀市のごみ処理施設にCCU 設備を導入していることが紹介されています。CCU 施設（事業）は、CO2 削減はもとより、地域に新しい産業を生む経済的効果も期待されます</p> <p>今回の上尾伊奈ごみ広域処理施設でも何らかの形でCCU に取り組めないか基本計画で前向きな検討をお願いします。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回 答 )
57	28, 49	<p>③地域に貢献し、住民に親しまれる施設について、及び④経済性に優れた施設については、次の意見がある。</p> <p>1) 上尾伊奈ごみ処理施設（以下ごみプラントと称す）で得られる廃熱を利用することを、添付した図-1プラントからの廃熱の有効利用案に示す。</p> <p>プラントから得られる廃熱を利用して発電をする。発電で得られる電力は大きく分けて、次の3つの利用方法が考えられる。</p> <p>(1) プラント内の電力 (2) 売電 (3) 地域貢献用電力</p> <p>廃熱による発電は当たり前のことで通常利用されている。売電に関しては現在の法体系からして簡単にいかないかもしてないが十分検討する必要はあると思います。</p> <p>私が取り上げたいのは、(3)の地域貢献用電力です。これは図-2と一緒に説明したいと思います。</p> <p>図-1で、発電の際に必要な発電タービンの冷却用水及びプラントからの廃熱を熱交換して高温水を得ることで、この高温水を地域貢献用高温水として利用することです。</p> <p>図-2で廃熱の地域貢献用高温水及び電力として利用する案を提案しています。</p> <p>この案は、地域（伊奈町・上尾市）がプラントからの廃熱利用電力及び高温水は不要ということであれば必要ありませんが、今度、私の住んでいる伊奈町等に提案してゆきたいと思います。</p> <p>図-2廃熱及び電力の利用方法について、プラント用建設用地に隣接して建設される道路の歩道部分にプラントからの、地域貢献用高温水と電力を施設する。この施設（トレンチ）を利用して地域貢献用凍温水及び電力を利用する施設へ供給する。</p> <p>今後、行政側（上尾市・伊奈町）に提案していきますが、地域貢献用高温水と電力の利用が考えられる施設は次のようなものがあります。</p> <p>(1) 公共施設（温水プール、浴場）</p> <p>伊奈町について言えば、現在小中学校でプールを設置していますが、メンテナンスが良くなく、また維持費がかかり費用対効果の点から検討の時期に来ていると思います。温水プールを共同で使用することを検討する時期に来ていると思います。このプールは学校関係で利用する以外に、住民に利用させることも可能です。</p> <p>この機会に、施設は行政側が作り、施設運営・水泳教育等は民間に委託するなどの事など、検討する時期に来ていると思います。</p> <p>この施設で使用する電気は、図-1で示した地域貢献用電力を使用する。</p> <p>(2) 農業施設（温室など）</p> <p>プラントへの道路沿い隣接する土地に、地域貢献用高温水を利用しての農業施設に、地域貢献用高温水の温度に下げて利用する。利用できる施設は無限にあると思われる。</p> <p>この施設で使用する電気は、図-1で示した地域貢献用電力を使用する。</p> <p>(3) 畜産施設</p> <p>農業施設と同様に、道路沿いにできれば、畜産施設等にも地域貢献用高温水の利用が考えられる。この施設で使用する電気は、図-1で示した地域貢献用電力を使用する。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p> <div data-bbox="869 996 1444 1265"> </div> <p>図-1 プラントからの廃熱の有効利用案</p> <div data-bbox="869 1400 1444 1803"> </div> <p>図-2 廃熱（地域貢献用高温水）及び電力</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回 答 )
58	10, 49	第3章の上尾市のごみ処理フローによりますと「粗大ごみ」の一部は「市民への配布」となっています。素晴らしいリユースのシステムです。 新しい広域ごみ処理施設整備の中で本システムを発展的に展開することを提案します。具体的には、第6章6.9項にこのシステムを追加し、基本計画の検討課題にすることを提言します。	貴重なお意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
59	49	「6.9 地域貢献、環境教育機能について」上から4行目、「～整備を進めることが求められています。」の後に、「建設予定地の特性として、湧水を生かした施設整備、原市沼川や周辺の林田畑の多様な生物が生息・生育する自然環境を生かした環境教育・環境学習の場としての活用があげられます。」の文言を入れてください	本構想は、環境教育機能等のおおまかな方向性を示すものです。貴重なお意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
60	49	甚大な被害が想定される大地震に耐える施設を望みます。廃棄物処理施設は公共施設の中でも住民の日常生活を支える最重要施設のひとつですが、首都圏に大災害が発生すれば上尾・伊奈の両市町だけでなく、近隣も応援協定を結んでいる自治体もどうなるか分かりません。人口が集中する関東で埼玉県は中央に位置する要であり、県央の上尾市、伊奈町の都市施設が機能を維持するには、この処理施設が障害を受けずに稼働することが必要です。能登半島地震でも瓦礫が散乱し、仮置き場に廃棄物が山積みされ、処理には相当な年月が予想されます。災害時に迅速な復旧・復興を果たすためにも、また住民の生活と産業を守るため日夜業務に当たる多くの職員の安全のためにも強靱な施設を望みます。	貴重なお意見として賜ります。
61	49	意見：耐震性の確保と事業継続性の向上を図るためにインフラ（生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤）の強靱性を担保するよう計画する。 <理由> ごみは生活するうえで必ず排出されるもので、廃棄物処理施設はその排出されたごみを衛生的かつ安定的に処理する役割を担う地域の核となる重要な施設に位置付けられます。 また、廃棄物処理施設は、廃棄物焼却に伴う熱エネルギーを効率的に回収する熱回収施設としての役割を担うことができ、大規模災害時にも稼働を確保することで、地域の防災拠点として熱回収による電力供給や熱供給等の役割が期待できます。 そのため、廃棄物処理施設のインフラは大規模災害時においても稼働継続を図れるよう高い信頼性と環境性を両立した強靱性が求められると考えます。 環境省では高効率エネルギー回収と災害廃棄物処理体制の強化の両方に資する包括的取り組みを行う施設に循環型社会形成推進交付金が交付対象となっており、強靱な廃棄物処理システムの一層の推進を目的にマニュアルが策定されております。 そのマニュアル（燃料保管設備）では「都市ガスの中圧導管は耐震性を有している場合が多いので燃料として都市ガスの採用を視野に入れること」としており、過去の災害事例においても中圧ガス導管での供給信頼性が実証されていることから、インフラ整備においては中圧ガス導管の採用が強靱性の担保に貢献できるものと考えております。	貴重なお意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。
62	51	事業方式は、大切な公衆衛生をになうので公設公営で、しっかり公が責任をもってすすめて下さい。	貴重なお意見として賜り、事業方式の選定については、PPP/PFI導入可能性調査で検討してまいります。



番号	該当ページ	意見	意見に対する組合の考え方 ( 回 答 )
63	51	<p>事業方式についてはPFIが良いと思います。PPPでも良いと思いますが、モニタリング業務が必要となる為、その分の業者選定から委託料の支払いが発生します。</p> <p>また公共と民間との仕事の線引きが難しいため、PFIで全て民間に管理させた方が良いと思います。</p> <p>公設公営については、私の経験ですが、清掃工場は金額の高い部材、納期が非常にかかり、すぐには手に入らない部材、またメーカー独自の高額な特殊な施工も多いため、突発的な故障で急に部材が必要になったり、作業員を入れたいと言った時も、関係部署への説明や契約の手続きをしてからになる為、対応がどんどん遅れてしまいます。</p> <p>対応が遅れた分、ごみ処理に直で影響します。</p> <p>その面、民間企業の場合は会社にもよりますが、現場先行で動けるようなので突発的な対応に強いと感じています。</p> <p>具体的な例として半導体不足時、インバーターの納期が2年という話がありました。</p> <p>公共では年度をまたいでの買い物は難しいですが、民間企業は年度関係なく必要ならばすぐに部材の発注ができるそうです。</p> <p>また、公共は年度ごとの会計で基本4月からの発注になりますが、民間企業は前年度から注文を入れていることもあるそうで4月以降に公共が注文したものは生産工場で後回しにされてしまうそうです。</p> <p>建設当初は新しいので機器のトラブルというのは少ないですが、年数がたってくると機器のトラブルが多くなり、公共の対応では費用面でも契約面でも迅速な対応ができないので難しくなってくると思います。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、事業方式の選定については、PPP/PFI導入可能性調査で検討してまいります。</p>
64	53	<p>第9章 事業スケジュール 環境影響評価について具体的な記述がありませんので、本章で記述します。</p> <p>1日の処理量が目標達成ケースでみても200tを超え、環境アセスメントの対象事業となり大気、騒音、振動、動物、植物、生態系、温室効果ガスなど多くの項目について四季を通じた評価が必要です。スケジュール表では2024年度から環境アセスメントを実施することになっていますが、処理量、処理方式、搬入経路、車両台数等ほとんどが具体化していない段階で実施できるのでしょうか。まして代替措置（環境の保全のための措置）の検討はなおさらのように思われます。</p> <p>実際に環境アセスメントを行なうための調査計画書、評価準備書、評価書の公告縦覧、説明会の時期や場所などどのように考えているのか記述が必要だと考えます。</p>	<p>本構想は新ごみ処理施設の基本的な方向性を定めるもので、事業スケジュールについては今後のおおまかな流れをお示しするものです。環境影響評価手続きの具体的なスケジュールは今後決定し、埼玉県環境影響評価条例に基づき適切に手続きを行ってまいります。</p>
65	その他	<p>収集車運行と道路事情の関係が、計画をみてもよく分かりません。通勤時間帯だけでなく、子どもの通学時間との関係から、排ガスや交通安全、子どもの安全はどうなるのでしょうか？ 具体的な対策を検討してほしいと思います。</p>	<p>本構想は、新ごみ処理施設の基本的な方向性を定めるものですので、収集車運行や周辺道路の利用等の具体的な検討は行っておりません。貴重なご意見として賜り、今後の施設整備の中で検討してまいります。</p>
66	その他	<p>資源循環の中で堆肥づくりや有機肥料を生み、有機農業を広め、学校や保育所の給食無償化の流れにのせたい。依って少子化対策や持続可能な魅力ある町づくりの一助としたい。</p>	<p>貴重なご意見として賜ります。</p>
67	その他	<p>「広域ごみ処理施設」の名称が長すぎるため、わかりやすく魅力的なものを考えてはどうでしょうか（公募等して）。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、検討してまいります。</p>
68	その他	<p>災害公園を希望</p>	<p>貴重なご意見として賜り、施設整備基本計画で検討してまいります。</p>
69	その他	<p>安心安全平和を望みますが、有事の備 ぜひこの機会に望みます。</p>	<p>貴重なご意見として賜ります。</p>
70	その他	<p>データ及び解説等については、特に意見はない。良くまとめられていると思います。データについては主典時期等の記述は欲しいと思います。</p>	<p>年度実績値は各年度末時点での集計値です。それ以外のものにつきましては、注意書きにて記載しております。なお、出典の参照時期については、参照元の時期を記載します。</p>
71	その他	<p>新ごみ処理施設建設について、地域の方から不安の声があがっています。化学物質過敏症の方からは、ごみ処理方法によっては健康被害が心配との声を聞いています。建設に向けて、地域住民への説明会を開くなど、丁寧に住民の意見を聞く機会を持ってください。</p>	<p>今後の事業の進め方の参考とさせていただきます。</p>

### 【2050年カーボンニュートラルとは】

⇒令和 2 (2020) 年 10 月に国が宣言した令和 32 (2050) 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」への挑戦のことです。

「資源循環関連産業」は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、産業政策・エネルギー政策の両面から、成長が期待される14の重要分野の一つに掲げられています。

出典：経済産業省 HP ([https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/ggs/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/index.html)) (参照 令和 6(2024)年 3月)

環境省 HP ([https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon\\_neutral/about/](https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/)) (参照 令和 6(2024)年 3月)

### 【地域循環共生圏とは】

⇒自立・分散型の持続可能な社会を示す考え方です。

自然環境を維持・回復していくことを前提としながら、地域自らの手で、地域の多様な資源を循環・活用することで、環境・社会・経済の問題に対して同時解決する「ローカル SDGs 事業」を続け、自立した地域づくりを持続するとともに、単独の地域内では解決困難な問題に対しては、各地域の特性や資源に応じて、資源を補完し支え合うことで、地域の活力を最大限に発揮されることを目指すものです。

出典：環境省 HP (<http://chiikijunkan.env.go.jp/shiru/>) (参照 令和 6(2024)年 3月)

### 【プラスチック資源循環戦略とは】

⇒3R+Renewableの基本原則と6つの目指すべき方向性（マイルストーン）を掲げて令和元（2019）年5月に国が策定した戦略です。

現在、世界的に、廃プラスチックが有効利用されておらず、不適切な処理のために地球規模での環境汚染が懸念されています。

そのため日本としては、循環型社会形成推進基本法に規定されている、リデュース・リユース・リサイクルで構成される3Rに加えて、バイオマスプラスチック等の植物由来の再生可能（Renewable）な資源の利用促進や、海洋プラスチック対策を率先して実施し、国際展開することで、世界全体の環境問題の解決だけでなく、各国の経済成長や雇用創出を推進します。

#### 6つのマイルストーン

- ① 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制
- ② 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに
- ③ 2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル
- ④ 2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効活用
- ⑤ 2030年までに再生利用を倍増
- ⑥ 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入

出典：環境省 HP (<https://www.env.go.jp/press/106866.html>) (参照 令和 6(2024)年 3月)

## 第5章 基本方針（コンセプト）

---

これまでの検討内容やごみ処理を取り巻く状況等を踏まえ、新ごみ処理施設整備の4つの基本方針（コンセプト）を定めました。新ごみ処理施設の整備にあたっては、各基本方針のもと、構成市町と連携し、住民・事業者の協力を得ながら施設整備を進めていきます。

### ① 環境にやさしい施設

2050年カーボンニュートラルに向け、資源循環や脱炭素化に寄与するとともに、周囲への環境負荷の低減が図れた施設とします。

また、省エネルギーや再生可能エネルギーの取組に配慮するとともに、ごみ処理により発生するエネルギーを効率よく回収し、有効に活用できる施設とします。

### ② 安全、安心で、安定した施設

施設周辺の安全性に配慮し、事故や公害等が発生しない安全・安心な施設にするとともに、施設の強靭性を確保し、災害時にも安定稼働できる施設とします。

また、将来の社会情勢の変化に対応し、長期間にわたり安定的にごみ処理を行える施設とします。

### ③ 地域に貢献し、住民に親しまれる施設

周囲の景観に配慮するとともに、積極的に情報を発信し、施設見学や環境学習等を通じて、住民の方々が気軽に立ち寄ることのできる開かれた施設とします。

また、災害時には防災拠点等として機能することで、地域に貢献できる施設とします。

### ④ 経済性に優れた施設

耐久性を備え、経済的かつ効率的な設備や機器を導入し、ライフサイクルコストに優れた施設とします。

## VOC（揮発性有機化合物）について

### ■ VOC（揮発性有機化合物）とは

- ・揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称です。
- ・塗料や接着剤などの有機溶剤に多く含まれており、主に、それらを使用する塗装、接着、印刷関係の工場や、家庭、オフィスから排出されています。

### ■ VOC（揮発性有機化合物）の有害性

- ・VOCは光化学オキシダントや浮遊粒子状物質の原因の1つとされています。また、家庭からも排出されているため、シックハウス症候群や化学物質過敏症といった健康被害の原因にもなっています。

#### 【化学物質過敏症】

過去にある程度の量の化学物質に接触すると、アレルギー症状のような状態になり、2度目に同じ物質にごく少量でも接触すると過敏症状を来します。最初に接触した化学物質と2度目に接触した化学物質が異なるものでも発症することがあります。

衣料用洗剤や柔軟剤などに含まれる合成香料（化学物質）を原因とする場合、「香害」と呼ばれることもあります。

### ■ VOC（揮発性有機化合物）に係る基準・規制

- ・【環境基本法】ベンゼンなど4種類のVOCに関する**環境基準**※の設定。  
※人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準
- ・【厚生労働省】13種類のVOCに関する**室内濃度指針**※の設定。  
※暴露を一生受けたとしても健康への有害な影響を受けないと思われる数値
- ・【学校環境衛生基準】室内濃度指針に準じた教室内等のVOC濃度基準の設定。
- ・【建築基準法】ホルムアルデヒドを発散する建材の使用制限等の規定。
- ・【労働安全衛生法】クロロホルムなど54種類の有機溶剤に対する安全対策の規定。
- ・【大気汚染防止法】塗装、接着、印刷、工業製品の洗浄等に係る9種類の施設で、かつ一定規模以上の施設を揮発性有機化合物排出施設と位置付け、**排出基準**により規制。VOCを使用・製造するその他の施設には、VOC排出抑制のための**自主的取組**の求めを規定。

## ■プラスチック等の圧縮施設をめぐる紛争事例

### ・【杉並区】

平成 8 年 4 月に東京都が杉並区に設置した不燃ゴミ中継所（最終処分場への運搬効率化のため、不燃ごみを圧縮し大型車両へ積み替える施設）の操業開始頃から周辺住民の健康不調の訴えが発生した問題です。

公害等調整委員会で原因裁定の結果、原因物質を特定せず、健康不調の被害の原因を不燃ゴミ中継所の操業に伴って排出された化学物質であるとししました。

### ・【寝屋川市】

民間企業が平成 16 年に設置したプラスチックマテリアルリサイクル施設と北河内 4 市リサイクル施設組合が平成 20 年に設置予定であった容器包装プラスチックの圧縮梱包施設に対し、周辺住民の健康不調（およびそのおそれ）の訴えが発生した問題です。

大阪地裁・高裁への訴訟および公害等調整委員会の原因裁定では、十分な証拠がないとして訴えが棄却されました。

## ■プラスチック等の圧縮施設における VOC 対策の事例

### ・【北河内 4 市リサイクルプラザかざぐるま（北河内 4 市リサイクル施設組合）】

稼働開始：平成 20 年 2 月

処理能力：容器包装プラスチック、ペットボトル 53t/日

対策内容：容器包装プラスチックやペットボトルの圧縮時に排出される空気は、集じん装置で塵・ホコリを取り除き、活性炭吸着装置を通して屋外排気。トルエンおよび T-VOC を 24 時間測定し、結果を施設入口の電光掲示板に表示。

#### T-VOC

総揮発性有機化合物のことです。VOC は多くの種類があるため、対象物質を特定せず、空気中に揮発している化学物質の総量をトルエン換算値で示すものです。

### ・【戸吹クリーンセンター（八王子市）】

稼働開始：平成 22 年 10 月

処理能力：容器包装プラスチック 40t/日

ペットボトル 12t/日

対策内容：容器包装プラスチックやペットボトルの圧縮時に排出される空気は、集じん装置で塵・ホコリを取り除き、光触媒フィルターと活性炭吸着式脱臭装置を通して屋外排気。

#### VOC の処理方法

上記の「活性炭吸着」や「光触媒フィルター」のほか、VOC を燃焼して分解・処理する方法などがあります。